



ちよふ

CONTENTS(主な内容)

- 児童クラブ入会申し込み.....5
- 認可保育園の入園申し込み.....6
- 地震に備えて これだけは準備しておこう..... 8・9
- 第67回調布市民文化祭.....10
- 第50回調布市環境フェア.....16

発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1 ☎042-481-7111
 編集：行政経営部広報課 市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/

市報ちよふの配布に関する問い合わせは
 市報ちよふ配布コールセンター
 ☎042-300-3131

子どもたちへ 不安や悩みを ひとりでかかえこまないで



こんな気持ちになったとき、 ひとりでがまんしたことはありませんか

あなたのお話を聞いて、少しでもよくなるように一緒に考えてくれる人がいます。

ここに連絡してね 子ども家庭支援センター すこやか
 ☎0120-087-358 (無料) または ☎481-7731 (有料)
 相談できる時間 / 午前9時～午後5時
 お休みの日 / 毎月第3土曜日とその翌日、12月29日～1月4日
 場所 / 国領町 3-1-38 ココスクエア 2階

はな話してよかった
 うらもみてね

手をつなぐ樹 408

子ども医療費を完全無償化
 やつとこまで来ることができたかとの思いを強く抱くとともに、今日に至るまでのさまざまな議論を思い起こしている。9月議会で、高校生世代を対象にした医療費助成開始に関する議案を提出し、議会に承認頂いた。

その内容は、医療費助成の範囲を高校生等(註1)まで拡大し、所得制限を設けず一部負担金(註2)も課さないというものだ。それと同時に、中学生を対象とした医療費助成についてこれまで設けていた所得制限を撤廃するとともに、義務教育就学児を対象とした医療費助成について、一部世帯に課してきた一部負担金を撤廃することも決定した。いずれも実施は来年4月となる(註3)。

どのご家庭においても家族の健康管理は最優先課題の一つであり、そのために必要な医療費は家計上不可欠の出費と言える。それだけに、調布市としても子どもを対象とした医療費助成制度発足(註4)以来、完全無償化に向けて東京都の制度に乗せする形で、徐々に助成内容の充実を図ってきた。その間、議会からは無償化への歩みを早める旨の強い要請を受け続けてきたが、財政的に一気に施策を推進することが叶わず、30年近い期間、もどかしさを解消することができなかった。

今回の制度改正により医療費の無償化は達成できたが、お子さん達の健やかな成長を見守るために、継続して子育て施策の一層の充実を図っていききたい。

調布市長
 長友貴樹

(註1) 非就学者を含む、高校1～3年生に相当する年齢の方。(註2) 都制度では、通院1回当たり200円の負担額を定めていた。(註3) 東京都26市中、完全無償化については、すでに開始した武蔵野市以外に、府中市とあきるの市の2市が調布市同様に来年度から実施予定。(註4) 平成6年1月に乳幼児医療費、平成19年10月に義務教育就学児医療費の助成制度開始。